



代表の辻氏（写真右端）と従業員

経営概要

株式会社レイクスファーム

◆代表者・所在地

辻 市太郎 滋賀県野洲市

◆設立

令和2年4月

◆経営規模

水稻 21ha、麦16ha、大豆12ha、野菜・果樹0.6ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

水稻・麦・大豆を主体に、野菜・果樹の生産と加工、直接販売の複合経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談者は野洲市吉川地区で水稻・小麦・大豆と施設・露地野菜、果樹の生産に取り組む複合経営を行っている。漬物・味噌・ジャムなど加工品および野菜等の直接販売などの6次産業化にも取り組んでいる。

令和2年度に法人化し、代表者（主に水田農業担当）、代表者の母親（主に野菜・果樹栽培担当）、代表者の配偶者（主に販売・経理担当）の3名で経営を行っている。母親が高齢のため、リタイアした後の体制として、配偶者が野菜・果樹栽培を担いたいと考えているが、販売・経理面の合理化、省力化を図る必要があると感じている。

また、主にホテルやレストランなどの取引が中心であるが、注文方法はFAXやメールなど多岐にわたり、経理データの連携に手間がかかっており、配偶者の栽培従事時間の確保や今後の販路拡大の障壁となっている。

2

相談内容

販売と経理面の合理化、省力化を図るため、自宅や農場からでも操作、受注確認ができるクラウド型の会計システム導入を検討したい。

さらに、BtoBの受注発注システム及びマルシェ等でも活用できるキャッシュレス決済システムと、経理システムを連動させ、事務処理の合理化を図りたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、母親の高齢化等法人の抱える経営上の課題について整理した。現在非常に手間がかかっている受注管理と経理を見直し、事務のIT化による経営全体の労働時間の効率化が必要であることを確認した。このため、クラウド型の会計システムに精通した公認会計士を派遣して、IT化の支援を行うことに決定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、相談者の会計処理方法を聞き取り、公認会計士に支援を要請した。クラウド型の会計システム等に精通した公認会計士により、受注・発注やキャッシュレス決済のデータをCSV形式のデータに変換して会計システムに読み込むための設定支援を行った。

・受注・発注システムの導入支援（公認会計士）

クラウド型受注・発注システムの導入を支援し、品目登録の細かな修正点の改善を提案するとともに、受注データに基づく毎日の収穫リスト（ピッキングリスト）作成方法を提案した。

・会計システムとの連動支援（公認会計士）

受注・発注システムやキャッシュレス決済システムのデータ及びインターネットバンキングのデータを会計システムに読み込むための自動仕分けの設定に関する助言を行い、事務処理の合理化を支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（しがの農業経営・就農支援センター専属スタッフ）、公認会計士（中小企業診断士の資格を有する）、普及指導員（農業革新支援専門員を兼任）



公認会計士による受注・発注システムの導入支援と会計システムとのデータ連携支援の様子

■ 支援を受けて・・・

受注・発注やキャッシュレス決済、更にインターネットバンキング、クレジット決済のデータを会計システムで自動仕分けできるようになり、事務処理時間の短縮につなげることができたため、数年後にはリタイアする見込みの母親の労力の穴埋めができる見込みが立った。

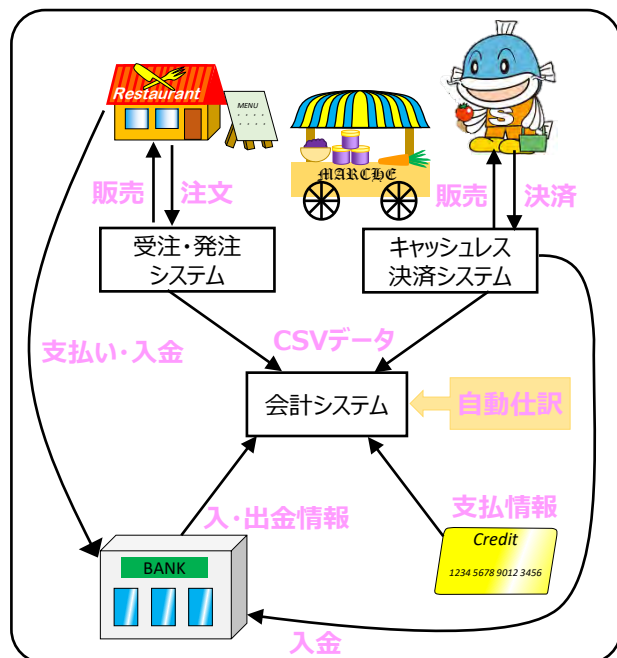
また、P Cとスマートフォンの両方から注文が可能になったことで、新規顧客も増えており、売り上げが伸びることが期待される。

■ 今後の展開

野菜や加工品の受注状況がいつでもどこでも確認できるので、今後の顧客拡大に対応することが期待される。

また、当面の間、母親も十分に働くことができるので、余力ができた。これを活かして新たな果樹や野菜の加工品を開発、販売することを計画している。

将来的には、**稲・麦・大豆部門、野菜・果樹部門、加工部門及び販売・経理部門において、それぞれ責任者を育成し、より一層の企業的な経営を展開を目指す。**



受注・販売から会計処理のIT化イメージ

喜びの声

最初は本当にIT化できるのか不安でいっぱいでしたが、「しがの農業経営・就農支援センター」による支援のおかげで何とか形になりました。受注・発注システムの導入で事務処理のミスもなくなり、顧客も更に増えてきました。事務処理時間の短縮により、今後は6次産業部門の充実を図りたいです。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りにより、相談者の抱える経営上の課題を把握し、公認会計士等の専門家派遣に繋げることができました。専門家の助言により、事務処理時間の短縮につなげることができ、母親がリタイアした後の体制の目途が立ちました。

IT化による労働環境改善の優良モデルとして、農業経営・就農支援センターの活用を推進するとともに、本事例が地域に波及されることを期待しています。

<支援機関>しがの農業経営・就農支援センター



滋賀県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県庁本館4階 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室

電話番号：077-528-3845

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

【就農相談】

住所：滋賀県大津市松本1丁目2番2号
滋賀県農業教育情報センター2階
公益社団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

電話番号：077-523-5505

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、令和4年度よりしがの農業経営・就農支援センターを滋賀県みらいの農業振興課に設置しています。サテライト窓口として位置付けている地域の農業農村振興事務所農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。

経営概要

仲西 毅

- ◆代表者・所在地
仲西 毅 京都府京田辺市
- ◆経営規模
イチゴ 0.2ha（ハウス10棟）
- ◆従業員数
常時雇用 1 名
- ◆事業内容
施設イチゴと加工品の販売に取り組む。



高設栽培のハウスと仲西氏

1 現状と相談までの経緯

京田辺市でイチゴを生産する相談者は、非農家から就農して9年目であり、栽培用ハウス9棟、育苗用ハウス1棟の高設イチゴ栽培施設を備えるなど、新規就農者として順調に地域に定着している。

経営管理の方法について京都府職員に相談したところ、「京都府農業経営・就農支援センター（京都農人材育成センター）（以下、「支援センター」という。）」が開催する「**農業経営よろず相談会**」を紹介され、参加した。

2 相談内容

付加価値を高め、安定した農業経営を行いたいと思っている。

このため、希少性の高い夏秋イチゴの栽培に着手したが、うまく栽培できないという**生産面の課題**と、販売先が限られた地域での販売であり、12月～4月の出荷時期では相場がかなり変動するため、効率的に販売することが難しいという**販売面の課題**があるが、どのように解決すればよいかを相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

府職員と普及指導員と参加した農業経営よろず相談会やその後の窓口相談を通して見えてきた経営課題を踏まえ、経営戦略会議において、夏秋イチゴについては現状の生産環境との隔たりが大きいため、一時保留とし、冬イチゴ販売における収益性を高めることを優先課題とする支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

専属スタッフ及び普及指導員が、これまでの夏秋イチゴの取組状況、圃場の位置から観光農園開設は難しいことを確認した上で、以下の専門家派遣を実施した。

・生産・販売計画策定に係る助言
（中小企業診断士）

「顧客リスト」と「1日あたりの出荷可能数」を整理した上で、「**生産・販売計画表（月別・売り先別）**」を作成することを助言した。

・ECサイトの作成支援
（中小企業診断士、Web支援企業経営者）

Webマーケティングのあり方、魅力的なサイトづくり、円滑な梱包・発送作業に関する助言を行いつつ、**ECサイトの作成支援を行った**。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（支援センター専属スタッフ）、
Web支援企業経営者、普及指導員、府職員、
京都府農業会議職員



「農業経営よろず相談会」での初回相談の様子

■ 支援を受けて・・・

生産・販売計画の策定により、目標生産量及び目標所得を設定することができ、効率的な出荷に向けた方針の見える化を達成した。

また、種々の設定が難しく、経営者夫妻による立ち上げ作業を中断していたECサイトを完備することができたので、これまでの口コミに頼った通信販売の取引量が今後ますます拡大していくを見込んでいる。

■ 今後の展開

今回策定された生産・販売計画の達成確認（PDCAサイクルの実施）や、更に規模拡大、雇用人材の受け入れについても検討していく。



イチゴバックや加工品（ソース、ジャム、蜂蜜）

喜びの声

相談会への参加をきっかけに、専門家と普及指導員に集中的に経営内容を見ていただき、常々課題に感じていたことを解決でき、喜んでいます。

専属スタッフ所感

非農家からの就農9年目ですが、品質の高いイチゴ作りで経営を順調に伸ばしてこられ、経営改善に対しての意欲も高い経営体でした。

今回の生産・販売計画の策定やECサイト導入を通じて、更なる活躍が期待できます。

＜支援機関＞ 京都府農業経営・就農支援センター （京都農人材育成センター）

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町
104番2号

京都府庁西別館3階 京都府農業会議

電話番号：075-417-6847

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～17:15 ※要予約

【就農相談】

住 所：京都市南区東九条下殿田町70番
京都テルサ西館3階

「京都ジョブパーク」内 農林水産業ジョブカフェ

電話番号：075-682-1800

受付時間：月曜日～土曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～16:00 ※要予約



京都府庁西別館外観

農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口です。税理士、社会保険労務士ほか約50名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



経営者ご家族

経営概要

乾 健裕

◆代表者・所在地

乾 健裕 大阪府柏原市

◆経営規模

ぶどう 0.7ha、直売所

◆従業員数

家族労働 4名

◆事業内容

生食用ぶどうの生産に加え、家業である苗木生産の経営継承に向けて取り組む。

1 現状と相談までの経緯

柏原市は古くからのぶどう産地であり、相談者を含め多くの生産者が、デラウェアをはじめとした多種多様なぶどう品種を栽培し、その大半を自身の直売所で販売している。

本産地で唯一の果樹苗木業を営んでいる両親の経営を、相続者自身が生食用ぶどうの生産を続けながら、産地を支える苗木業を継承したいと相談者が考えていたことから、日常的に付き合いのある普及指導員からの紹介により、「大阪府農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を訪問した。

2 相談内容

経営の安定を図ると同時に、**地域農業振興に欠かせない苗木業の継承を行いたい。生食用ぶどうの生産と苗木業の両立は、大阪ではほぼ事例がないため、円滑な経営継承に向けてアドバイスが欲しい。**

また、農園の魅力向上に向けて、苗木を使用した新たな事業展開に対する意見や、ネット販売に関する助言が欲しい。

3 支援内容

■経営支援戦略の策定

経営戦略会議を実施し、苗木販売と生食用ぶどうの販売を両立させた新体制作りのため、課題整理を行った上で専門家を派遣した。

専門家の指導により、農園のブランディングを進めながら、雇用や販路拡大も視野に入れた長期的な経営計画の作成を支援した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、**相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、専門家派遣を実施した。**

・経営方針の明確化に向けた助言（社会保険労務士）

生食用ぶどうの販売と苗木販売を両立させた新体制作りに向けて、意見交換・聞き取りを行い、**課題の整理、経営方針を明確にするための助言**を行った。

・農園の魅力向上に向けた助言（農業経営アドバイザー）

農園の魅力向上に向けて、**苗木を使用した新たな事業展開に対する意見や、ネット販売に関する助言**を行った。

・経営改善のための技術導入支援（普及指導員）

専門家派遣について調整するとともに、**経営改善のための技術導入などについて情報提供**を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業経営アドバイザー、普及指導員、JA職員



ブドウ園で作業を行う乾氏

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、**経営継承の進め方について理解が深まるとともに、専門家の助言が新たな事業の改善に繋がり、経営改善や農園の魅力向上にも寄与**した。相談者自身が今後の経営を具体的にイメージできるようになったことで、**目指す経営の方向性が明確化**された。

ブドウの苗木をポット苗として販売し、消費者自身が育てることでブドウに対する愛着を持ってもらうといった新たな事業は、第61回全国青年農業者会議「園芸・特産作物部門」において「農林水産省経営局長賞」を受賞した。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、生食用ぶどうの生産と苗木業の両立を進めるとともに、**苗木を使用した新たな事業やネット販売を組み合わせることで、より一層の経営の安定化**を目指す。



苗木を使用した新事業

喜びの声

相談時、経営継承等に対する具体的な取組内容も聞くことができ、目指すべき農業経営の姿をイメージできて良かったです。

専属スタッフ所感

乾氏は両親が現役のうちに経営継承について話し合いを行い、円滑な経営継承に向けて計画的に進めている点が特に優良だと考えています。

また、本人のアイデアを生かして農園のブランド化、販路開拓を行うなど、経営改善の意欲も高く、経営継承後の農業経営にも期待しています。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】 大阪農業つなぐセンター

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



相談窓口（経営支援）入口

大阪府農業経営・就農支援センター（経営支援部門）では府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。

経営概要

アグリストリート

株式会社AGRI STREET

◆代表者・所在地

大坂 宇津実 兵庫県丹波篠山市

◆設立

令和3年12月

◆経営規模

枝豆（黒大豆）8.5ha、サツマイモ0.8ha

◆従業員数

正社員4名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

丹波黒枝豆などの特産品を中心に栽培し自社生産のサツマイモを加工したオリジナル商品を自社の芋スイーツ専門店で販売している。その他、黒大豆でドレッシング、山の芋でジャムを商品開発する等の6次化に取り組む。



代表の大坂氏

1 現状と相談までの経緯

経営改善に必要なノウハウを得るために、令和3年度と令和4年度に農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）による支援を活用し、法人化、規模拡大、販路拡大、商品開発、6次化に取り組んできた。

現在はリスク分散・利益率向上のために経営の多角化を進め、社内人材育成に注力している。また、令和5年6月に兵庫県下の同世代農家と農業分野での起業や活動をサポートする団体を設立し、経験に基づいた就農前相談や営農計画作成時の情報提供等の、地域農業発展に向けた担い手育成に取り組んでいる。

2 相談内容

農業経営における農作業時間や年間スケジュールの管理方法を改善するためのツールや考え方等について、助言が欲しい。

また、より良いマネジメントのために、カウンセリングやコーチングの手法を学びたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

さらなる多角化に向け資金繰りの検討が必要であるため、経営戦略会議を実施して資金面の指導・助言などを行うための、支援チームを編成した上で、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、「兵庫県農業経営・就農支援センター」が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、中小企業診断士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、普及指導センターと共に支援を行った。

・資金面や農作業時間の管理方法改善に向けた助言（中小企業診断士）

資金面の現状や相談者の考え方を確認した上で、管理方法や融資に関して助言した。農作業時間等の管理については、現在のスプレッドシートやアプリを用いた方法の改善ポイントや具体例等の助言をした。

・カウンセリングやコーチングに関する助言（中小企業診断士）

カウンセリングやコーチングの基本的な考え方・実施にあたっての留意点を説明し、事例を交えて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（コーチング研修修了、指導経験有）
普及指導員



経営者の想いに寄り添い、事業を効果的に活用

■ 支援を受けて・・・

農作業の管理手法やスタッフの意識を効率的に高めるコーチング等への助言が、自社の経営改善に活かされた。

具体的な取組として、特にスタッフとコミュニケーションを取る際には、相手の話を「聴く」こと、相手に対して「質問する」ことを心がけている。

「聴く」ことに関しては、相槌や頷き以外に相手の話を要約することや、繰り返す技法を取り入れている。

「質問する」ことに関しては、相手が考え込み、沈黙が訪れる場合は、沈黙をしっかり守り、相手に気づきを与えることを心がけている。

これらの取組がスタッフの意識を高めることにつながった。

■ 今後の展開

農作業の標準化や予定進捗管理の仕組みづくりによって生産性を向上し、販売流通量を増やす。

6次産業化で「素材の美味しさ」「食の力」をもっと活かし、丹波篠山という観光地を更に魅力的な場所にしていきたい。

喜びの声

農業分野に精通した専門家と出会える機会はあまりなく、どこから適切な情報収集をすべきか模索していたところでした。自社で意識している課題に合った専門家の方とマッチングでき、学びの多い時間となりました。



新規就農者向けにセミナーを行う様子

専属スタッフ所感

相談者は、令和3年度に本事業を活用し、新規就農3年目に法人化を実現しました。

法人化後は、経営改善や販路拡大、6次化について専門家のアドバイスを受けながら、地域ブランドの黒大豆枝豆を基幹作物として、サツマイモ栽培と加工品販売店舗をオープンする等、短期間で経営規模と売上を大きく伸ばしています。さらには、新規就農者支援サロンを起業し、経営の多角化を図っています。

令和5年度は、コーチングの手法を学び、経営者スキルを更に向上させました。

引き続き、本事業とひょうご農業MBA塾等の各種支援策を効果的に展開し、相談者のような次世代を担う農業経営者の育成に邁進していきます。

<支援機関> 兵庫県農業経営・就農支援センター



(公社) ひょうご農林機構外観
(兵庫県農業共済会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】ひょうご就農支援センター

住 所：神戸市中央区下山手通4丁目15番3号

兵庫県農業共済会館3階

公益社団法人 ひょうご農林機構

電話番号：078-391-1222

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

兵庫県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として設立され、各普及指導センターや関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

堀園芸株式会社

◆代表者・所在地

堀 宏武 奈良県五條市

◆設立

平成20年5月

◆経営規模

花木・枝もの（桜類、花桃類、高野槇 等） 約12ha

◆従業員数

役員3名、正社員5名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

奈良県南部の山間部を中心に花木・切り枝を生産する。市場出荷に加えてインターネット販売や輸出事業も積極的に展開し、生産工程で生じる廃棄枝を活用した6次産業化にも取り組む。



切り枝の生産工程で生じる廃棄枝から抽出した精油

1 現状と相談までの経緯

相談者が主に生産活動を展開する奈良県南部地域は山間地であり、生産の大規模化を目指す上で、特に若手従業員を中心として労働力の確保が慢性的な課題となっている。

労働力の確保に向けて積極的なリクルート活動を展開する一方で、**就業規則については長らく見直しができず法改正や時代の流れに合わせた改訂が必要**であると考え、日常的につきあいのある「奈良県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」のサテライト窓口である普及指導センターを訪問した。

2 相談内容

優良な人材の確保に向けて、他産業と遜色のない条件で働ける職場環境の整備が必要と感じており、女性用の更衣室の確保やほ場付近のトイレの整備、オートマ操作の軽トラックの導入などによる職場環境の改善を図っている。

一方で、就業規則については平成30年を最後に見直しができず、昨今の時勢を踏まえて**より質の高い就業規則に改訂したい**と考えておりアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議の結果、相談者が目標とする高い水準の就業規則を実現するためには、社会保険労務士を交えた支援チームの派遣が必要と判断した。

現行の就業規則における課題の抽出を行った上で、具体的な改訂方針を決定し、相談者が策定する就業規則案をもとにブラッシュアップを行うという段階的な支援を計画した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターの専属スタッフが中心となり支援チームの編成・派遣に係る調整を実施した。

・現行の就業規則における課題の洗い出し（社会保険労務士【第1回目】）

専門家を交えたヒアリングを行い、現行の就業規則について、勤務実態と合っていない部分や法改正に合わせて改訂が必要な部分の抽出を行った。

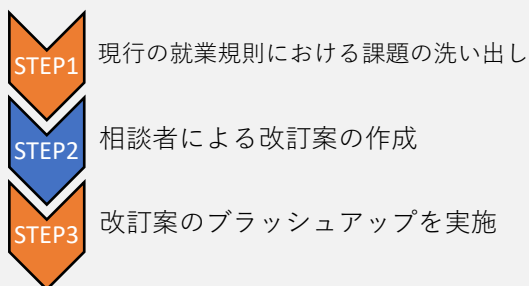
・改訂案をもとに意見交換を実施（社会保険労務士【第2回目】）

相談者が作成した改訂案をもとに、法改正に関係する規定等の修正すべき事項を専門家から指摘した。

あわせて、労働時間や年間休日の記載方法について確認を行うとともに、個人情報・育児休業・介護休業等の規定について助言を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



■ 支援を受けて・・・

就業規則の改訂にあたっては専門的な見地に基づいた確認作業が必要であるが、雇用・労務に関する専門的な内容について、他の農業法人の取組例を交えながら助言を受けたことで、改定方針が明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、令和6年4月の施行を目標に就業規則の改訂作業を進めている。

慢性的な課題である労働力不足の解消に向けて、雇用の拡大と並行してIT化による業務効率の向上にも力を入れ、ソフト・ハード両面からのアプローチを継続していきたい。



写真上：堀代表取締役
写真下：堀代表取締役と従業員の皆様

喜びの声

法改正を踏まえた改善箇所の洗い出しは、専門的な知識が必要であり、自身の確認だけでは不安でしたが、専門家を交えてサポートいただけたことで安心して進めることができました。

有望な人材の取りこぼしがないように、育児休業などの福利厚生に関する内容も助言いただけたので大変参考になりました。

専属スタッフ所感

相談者は、国の補助事業を活用して女性スタッフに配慮した環境整備に取り組むなど、多様な人材が働きやすい職場環境の実現に向けて日頃から高い意識で取り組んでおられます。

今回の就業規則の改訂もその流れを汲むものであり、他の法人の見本となる優良な取り組みであると考えます。

＜支援機関＞ 奈良県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30番
県庁分庁舎5階
奈良県食農部担い手・農地マネジメント課
電話番号：0742-27-7617
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30番
県庁分庁舎5階
一般社団法人 奈良県農業会議
電話番号：0742-27-7419
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



相談の様子

農業経営者等への経営サポート活動及び新規就農希望者等への就農サポート活動を関係機関と連携し一体的に支援しています。



園地で作業をする長谷川氏

経営概要

長谷川 博

◆代表者・所在地

長谷川 博 和歌山県紀の川市

◆経営規模

野菜（露地レタス、施設ナス） 1.0ha

果樹類（ハッサク） 0.1ha

◆従業員数

常時雇用 1 名、パート・アルバイト 3 名

◆事業内容

野菜と果樹の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は平成23年に就農し、現在は野菜（露地、施設）と果樹の複合経営に取り組んでいる。

近年、**自身の代わりを務められる人材の雇用**、アルバイト従業員の**常時雇用への変更**、親族からの農業経営の**継承**等に取り組むために準備体制作りを少しずつ進めたいと考えるようになった。

こうした中、日常的に付き合いのある**普及指導員からの紹介**を受け、「わかやま農業経営・就農サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）」に相談した。

2 相談内容

令和 7 年度を目途に法人化を考えており、**雇用環境の整備、変形労働時間制の仕組み、雇用契約書の作成時のポイント**等について教えてほしい。

また、**法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、源泉徴収票の作成時のポイント**等について教えてほしい。

また、**経営状況**について、専門家の目線での意見やアドバイスをほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を開催し、サポートセンター専属スタッフによる経営診断の結果報告を受けて、雇用にかかる環境整備を進めるとともに、経営の安定化や常時雇用の確保を図るために、諸経費の分析・把握が必要との意見が経営戦略会議で上がった。

この意見を受けて、**支援チームを編成し、支援方針等を作成**するとともに、**重点支援対象者として支援**を行うことにした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、サポートセンターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を**普及指導員が実施**し、その後、**社会保険労務士、税理士の派遣**を行い、雇用環境整備に向けた**支援・指導**を行った。

・雇用環境の整備に向けた助言（社会保険労務士）

直近で作成予定がある労働条件通知書の内容について指導を行うとともに、変形労働時間制や労働基準法の適用除外、導入できる手当の種類等に関して助言を行った。

・雇用環境整備に伴う諸経費に関する助言（税理士）

年末に必要となる各従業員の源泉徴収票の作成方法について指導を行うとともに、決算時期の設定、法人化に伴う農地の扱い等に関して助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、普及指導員



専門家（税理士）による指導の様子

■ 支援を受けて・・・

社会保険労務士や税理士との意見交換や助言、指導を受けて、自身の経営形態にあった就業規則、労働条件の設定や法人化に伴う事務手続き等に関する理解が深まり、これから取り組むべきことが明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言を受けて、経営ビジョンや理念に基づいて、法人の設立に向けた準備体制作りを進めていく。

また、今後も専門家からの指導を受けながら、必要な規則等の整備を進め、各従業員が働きやすい組織となることを目指す。



ハウス内部の様子

喜びの声

就業規則の作成や法人化の手順等を自分で調べてみることは大切ですが、専門家の指導を受けることで、その理解が深まりました。また、パート・アルバイトさんとの雇用契約等の関連する事柄を併せて学ぶことが出来ました。

専属スタッフ所感

相談者は、将来的な法人化を見据えて、早期からサポートセンターの相談窓口を訪れ、雇用環境の整備、各経費の考え方の整理等に取り組まれています。

今後は、地域での新規就農者の育成や、パート・アルバイトを含めた雇用創出に取り組む、地域の中心的な担い手になると思っていますので、今後の活躍や発展に期待しています。

<支援機関> わかやま農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：和歌山県和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地
和歌山県庁 東別館 4 階 経営支援課
電話番号：073-441-2932
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住 所：和歌山県和歌山市茶屋ノ丁 2 丁目 1 番
和歌山県自治会館 6 階 和歌山県農業会議
電話番号：073-432-6114
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



相談の様子

農業者の経営発展や経営継承等を支援する農業経営相談所と、新規就農相談センターの機能を併せ持つ総合相談窓口です。関係機関・団体と連携を図りながら、様々な支援を行っています。